



Title	中動態と避難
Author(s)	松原, 悠
Citation	災害と共生. 2020, 3(2), p. 15-26
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75401
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

中動態と避難

Discussing evacuations from a view point of middle voice

松原悠¹

Yu MATSUBARA

要約

災害時の避難に関して中動態の概念を参照しながら考察を行った先行研究として、矢守 (2019) がある。矢守 (2019) は、「能動対受動」の枠組みではうまく説明できないとされる避難の事例を複数挙げつつ、中動態という視角を避難研究に導入することを提案した。しかしながら、中動態は本来、「能動対中動」の枠組みで理解すべきであるにもかかわらず、「能動対中動」の枠組みを用いた避難の事例の考察や避難研究への示唆については明確に述べられていない。本稿では、「能動対中動」の枠組みを用いて、中動態という視角を導入した後の避難の姿をより具体的に描き出した。また、中動態を導入することによる避難研究への示唆について考察を行い、「能動対中動」の枠組みが避難を考えるうえでの人と人との「関わりしろ」を増やす有効なフレームワークであることを明らかにした。

Abstract

Yamori (2019) applied the concept of a middle voice to the research field of evacuations in disaster. Five examples of evacuations were cited to promote an understanding that the “active vs. passive” paradigm is not appropriate to analyze these evacuations, and a new style of evacuations in a more collaborative “middle-voiced” manner was proposed. However, the term of a middle voice should be used in the “active vs. middle” paradigm. This paper mainly uses the “active vs. middle” paradigm to discuss evacuations, which helps us to grasp middle-voiced aspects of evacuations and have a clearer understanding of the five examples of evacuations Yamori (2019) proposed. Finally, this paper concludes that the proposed “active vs. middle” paradigm can be a more effective tool than the “active vs. passive” paradigm for achieving further cooperation in evacuations.

キーワード: 避難、中動態、「能動対受動」の枠組み、「能動対中動」の枠組み

Keywords: evacuation, middle voice, “active vs. passive” paradigm, “active vs. middle” paradigm

1. はじめに

本稿では、中動態と災害時の避難との関係について、主要な先行研究である矢守 (2019) の議論を踏まえながら考察を深めていく。

中動態という言葉は、國分功一郎氏の著作 (國分, 2017) によって、近年広く知られるようになった。中動態と避難の関係について考察するにあたり、まずは、國分の中動態論の概略を紹介したい。

國分 (2017) によれば、能動態と受動態とを対立させる「能動対受動」という枠組みは、昔から当たり前のよう存在していたのではない。むしろ、言語の歴史を振り返ると、能動態と受動態との対立の代わりに、能動態と中動態との対立が存在していたという (國分, 2017, p.41)。

中動態は古典ギリシア語などにみられる動詞の態の一つで、一般に「中動では、動詞は主語がその座となるような過程を表している。つまり、主語は過

程の内部にある」 (國分, 2017, p.88) という意味を表す。これは、「中動態と対立させる意味での能動態」が表す意味と対になっている。「能動対中動」の枠組みにおいて、能動態は、「能動では、動詞は主語から出発して、主語の外で完遂する過程を指し示している」 (國分, 2017, p.88) という意味を一般に表す。「能動対中動」の枠組みにおいては、能動態の定義が、「能動対受動」の枠組みで用いられる能動態の定義とは異なったものになっていることに注意されたい。(これ以降、「能動対中動」の枠組みにおける能動態は〈能動態〉と表記する。)

〈能動態〉と中動態の違いを端的に表す例としては、次のようなものがある (國分, 2017, p.92)。古代ギリシア語において、動詞の中動態で表現された「彼は馬をつなぎから外す」という文は、彼自身がその馬に乗ることを含意する。その理由は、中動態は主語が過程の内部にあるという意味を一般に表すため、

*1 京都大学大学院情報学研究科 大学院生

Graduate Student, Graduate School of Informatics, Kyoto University

「馬をつなぎから外す」という彼の行為が、つなぎから外す行為を行った彼の内部で完結する必要があるからである。一方、動詞の〈能動態〉で表現された「彼は馬をつなぎから外す」という文は、つなぎから外されることで開始されたその過程が、主語の外で完遂する（その馬には別の人物が乗る）ことを含意する。〈能動態〉は主語から出発して主語の外で完遂するという意味を一般に表すため、つなぎを外した彼の外、すなわち彼以外の主体が関与することで行為が完結する必要があるからである。

このように、文意によって動詞の態が使い分けられる。また、〈能動態〉と中動態の両方をとる動詞以外に、〈能動態〉のみをとる動詞や、中動態のみをとる動詞も存在する（詳しくは、國分（2017）のpp.86-91などを参照）。

なお、Benveniste（1966 岸本監訳 1983）は、〈能動態〉と中動態の意味の違いをより直接的にあらわす表現として、〈能動態〉を「外態」、中動態を「内態」と呼ぶことを提案している。（「能動対受動」の枠組みと「能動対中動」の枠組みの違いについて、表1にまとめたので、参考にされたい。）

表1 「能動対受動」と「能動対中動」の違い

	能動態	受動態
	ある動作・作用について述べる時、その動作・作用の主体を主語に立てた場合に、その述語の動詞がとる形式。(デジタル大辞泉)	他からの動作・作用を受ける対象を主語に立てた場合に、その述語の動詞がとる形式。(デジタル大辞泉)
	〈能動態〉	中動態
	主語から出発して主語の外で完遂する過程であることを表す動詞の形式。外態。	主語が過程の内部にあることを表す動詞の形式。内態。

現代の日本語には、中動態に相当する文法は存在しないとされている。なお、古来、日本語における中動態の意味を担ったのは、文語における動詞「見ゆ」や「聞こゆ」における語尾の「ゆ」であった（國分, 2017, p.184）。この意味を受け継いだのが現代語の「れる・られる」という助動詞だとされている。

以上、駆け足であるが中動態の概略を紹介した。防災研究において中動態の概念を使用した例としては、災害ボランティアとの関係で論じた渥美（2018;

2019）や、キューバの防災との関係で論じた及川・片田（2018）があり、これらの先行研究は、防災の様々な分野において中動態の概念を活用できる可能性を示している。そのうえで、本稿では、矢守（2019）が端緒を開いた避難における中動態というテーマを取り上げたい。

矢守（2019）は、「能動対受動」の行き詰まりに関して、避難の実例を示しながら論証を行い、新たな視角として「中動性」を導入することを提案している。しかし、中動性は「能動対中動」の枠組みで理解すべきであるにも関わらず、「能動対中動」の枠組みに関しては言及がなされていない。「能動対中動」の枠組みなしには、中動態の理解は「能動態でもなく受動態でもないもの」というものにとどまってしまう恐れがある。そして、能動態でもなく受動態でもない何かとして「中動態を神秘化すればするほど、能動態と受動態の対立は、日常感覚に根差した普遍的な対立として強固になっていく」（國分, 2017, p.76）という点に注意する必要がある。たとえば、矢守（2019）は「津波でんでんこ」による避難に関して、「能動性と受動性の相互昂進の中で、特定の主体に、行為を導いた意志や責任を帰属できないような形で実現した、つまりは、中動的に実現したと見なすべきである」（矢守, 2019, p.7）と述べているが、「能動対中動」の枠組みを明示的に用いることなしには、この引用箇所の「中動的に実現した」という表現が意味するところは明確でなく、「中動的とは、能動的でもなく受動的でもない何かである」という以上の理解を得るのは困難である。

本稿では、「能動対中動」の枠組みを明示的に用いることにより、この問題の解消を試みる。そして、「能動対中動」の枠組みを用いた分析によって得られた知見をもとに、中動性を導入することによる避難研究への示唆についてより踏み込んだ考察を行う。

2. 避難の中動性について

本節以降では、「能動対中動」の枠組みを用いて避難の分析を試みる。

「能動対中動」の枠組みを用いた際に、まず明らかになるのは、避難という行為の中動性である^①。

「能動対受動」の枠組みを用いた場合には、「避難が能動的であったか、それとも、受動的であったか」という発想につながりかねない。しかしながら、避難を考える際には、それが能動的であったか受動的であったかよりもむしろ、結果として避難がなさ

れたかどうかという点が重要である。「能動対中動」の枠組みを用いた場合には、避難という行為は、自らの身体を安全な場所に移動させる行為であるという点で、前節で述べた中動態の一般的な意味である「主語がその座となるような過程」に該当し、中動態で表現されるべき意味を持っていることが明らかになる。避難が能動的であったか受動的であったかに着目するのではなく、（自らの身体を安全な場所に移動させる行為である）避難がなされたかどうかにまず着目することができる。

なお、「能動対中動」の枠組みにおける〈能動的〉な避難に関しては、たとえば、他者を避難させる行為等が該当する。〈能動的〉な行為とは、「主語から出発して、主語の外で完遂する過程」のことであるので、他者を避難させるという行為は、他者が避難を行うことで完遂する過程であり〈能動的〉な行為に該当すると考えられるためである。したがって、「能動対中動」の枠組みは、「能動対受動」の枠組みと比べて、自らの身体を安全な場所に移動させる行為である避難がなされたか、また、他者を避難させるような行為があったか、について着目を促す枠組みであるといえる。

次に、避難の中動性に関連して、しばしば見られる「なぜ避難勧告が出たのに避難しなかったのか？」という問いについて「能動対中動」の枠組みから考えてみたい。

國分（2017）は「武器で脅されて便所掃除をさせられている者」の例を挙げながら、脅されている者においても、おとなしく服従するほかに、相手の暴力に対峙したり逃げ出したりするといった可能性のなかで行為しうるという「能動性」が残されていると指摘する（國分, 2017, pp.148-149）。脅されている者においても、対峙したり逃げだしたりする行為を選択する「自由」が存在するという点を、「能動性」の残余ととらえているものである。しかしながら、脅されている側における「能動性」といった概念は一見奇妙である。脅されているのだから、それは「受動的」に行為しているのではないのか。「能動対受動」の枠組みにおいてはこのような疑問が生じてしまう。

このパラドックスに対して、「能動対中動」の枠組みを用いると、脅している側が（相手を行為させるのだから、行為のプロセスの外にいる）〈能動〉に相当し、脅されている状況で行為する側が（行為のプロセスの内にいる）中動に相当すると整理する

ことができる。「能動対中動」の枠組みにおいては、脅されている側における「能動性（受動性と対立させる意味での能動性）」は、中動性に含まれることとなる。

この例を先ほどの問いに適用すると、行政が発令する避難勧告は他者を避難させることで完遂する行為であるため〈能動〉であり、住民の避難という行為は住民自身が行為のプロセスのなかにあるため中動であると整理できる。すなわち、「能動対中動」の枠組みを用いると、住民はいくつかある可能性のなかで行為しうる主体であり、避難勧告が出た場合に避難するという行為は、あくまでいくつかある可能性のなかから選びとられてはじめてなされる行為であることが明確になる。このことは同時に、「なぜ避難勧告が出たのに避難しなかったのか？」という問いが、行為の要因を個人の意志に帰着させる「能動対受動」の枠組みを暗黙のうちに前提としているものであったことを明らかにしている。

3. 「能動対中動」の枠組みを用いた事例分析

本節では、矢守（2019）の第2節から第6節で挙げられている「能動対受動」の枠組みにそぐわないとされた5つの事例を、「能動対中動」の枠組みで解釈しなおすを試み、具体的な避難の事例において「能動対中動」の枠組みをどのように活用できるかを例証していく。なお、これらの事例は、「能動対受動」の枠組みにそぐわない分、それに代わる「能動対中動」の枠組みの可能性を明らかにするうえで有用な事例であると考えているため、本稿であらためて考察の対象とするものである。

3. 1 「訓練と本番のねじれ」の事例

矢守（2019）および矢守・浦上（2019）は、高知県四万十町興津地区における避難訓練への参加の有無と、伊予灘地震（2014年3月）の際の避難行動との関連性を分析した。そして、訓練への参加が必ずしも実際の災害時の避難に結びつかない、また、訓練に不参加であっても実際の災害時には避難を行っている場合もある、といった「ねじれ」の存在を指摘した。矢守（2019）は、避難訓練への参加と実際の地震時の避難行動に関連があると考えてしまう理由として、それらの行為の背景に「防災意識」の存在を仮定してしまうという点を指摘している。

中動態論の観点からこの事例を分析しようとしたとき、「能動対中動」の枠組みにおいては行為の説

明要因としての意志の存在が仮定されないという点に関連してくる。（「能動態と受動態の対立は意志の概念を強く想起させるが、能動態と中動態の対立はそうではない。能動態と中動態を対立させるパースペクティブが残存していたギリシア世界には、意志の概念が存在しなかった」（國分, 2017, p.103））

「防災意識」という概念は、行為の説明要因としての意志と同等の役割を果たしている。しかし、「能動対中動」の枠組みにおいては行為の説明要因としての意志の存在は仮定されない。したがって、意志と同等の役割を果たす「防災意識」の存在も仮定されなければ、避難訓練への参加と実際の地震時の避難行動に関連があるという発想自体が生じにくい。ため、「ねじれ」も存在しえないこととなる。

このように、「能動対中動」の枠組みにおいては意志の存在が仮定されないという点を考慮することにより、避難訓練への参加と実際の地震時の避難行動に関連があるとは限らないという事実が「ねじれ」とみなされる原因が、「能動対受動」の枠組みに由来していたことがより明確になる。

3.2 「津波てんでんこ」の事例

矢守 (2012; 2019) は、津波避難に関して用いられる用語である「津波てんでんこ」について、少なくとも4つの意味・機能が盛り込まれた重層的な用語であると指摘している。具体的には、第1に、自助原則の強調と促進、第2に、他者避難の促進、第3に、相互信頼の事前醸成、最後に、生存者の自責感の低減、という4点を挙げている。

「能動対中動」の枠組みから「津波てんでんこ」について考えたとき、これは、「（避難という）中動的行為の〈能動的〉側面（他者を避難させるという側面）」への着目を促す事例となる。なお、本稿のこれまでの論考では、「能動と受動」「〈能動〉と中動」を、二分法的な分け方で議論してきた側面があるが、100%の〈能動〉や100%の中動は実は稀有な存在である。これ以降、〈能動〉と中動とをより段階的にとらえ、「中動的行為の〈能動的〉側面」といった概念を活用しつつ、より実態に即した分析を進めていく。

前節では避難という行為の中動性を指摘した。ところが、矢守 (2012; 2019) が「津波てんでんこ」の第2の意味として述べているように、避難を開始した人びとの姿は、周辺の多くの人びとによって認知・

目撃され、前者が後者にとっての避難トリガー（有力な避難情報）となる。すなわち、避難という行為は、それを目にした人々を避難「させる」という効果を伴う。さらに、矢守 (2012; 2019) が「津波てんでんこ」の第3の意味として述べているように、避難することにより、自分を助けにくる人の避難を促すこともできる。これらを「能動対中動」の枠組みで解釈すると、避難という行為には、周囲の人や自分を助けにくる人といった「主語の外にいる人々」を避難させるという〈能動的〉な側面があることが理解できる。「能動対中動」の枠組みを用いたとき、矢守 (2012; 2019) の挙げた「津波てんでんこ」の第2の意味と第3の意味はどちらも「中動的行為の〈能動的〉側面」に注目した解釈であると整理できる。

前節では避難の中動性に焦点を当てたが、「津波てんでんこ」の事例を踏まえると、中動的な側面のみを持つ避難は、一人孤立した状況下で行われる特殊な避難に限られると言える。むしろ避難という行為は、一般的には集団のなかでなされるため、中動的でありながらも同時に〈能動的〉側面をもつ行為であると考えることができる。

3.3 「計画運休による『全体的スローダウン』」の事例

矢守 (2019) は、2018年の台風21号災害などにおいてみられた、行政（国、都道府県、市町村）によるトップダウンの公的な勧告がなくとも（すなわち、特定のだれか（だけ）に責任主体としての能動性が帰属されない枠組みで）実現された社会活動のスローダウン（不要不急の外出の手控えや安全な自宅や勤務先などでの待機・待避という形での避難）を、「全体的スローダウン」と呼んでいる。

この、「全体的スローダウン」の事例についても、「中動的行為の〈能動的〉側面」から読み解くことができる。たとえば、鉄道会社の計画運休という行為は、鉄道会社が自らの判断で自らの運行する列車の運行を運休させるという点で（主語が過程の内部にある）中動的と言えるが、この行為は同時に、企業や学校の活動の「計画運休」をはたらきかけるという〈能動的〉側面を持っている。また、企業や学校の「計画運休」は、自らの活動を停止させるという点で中動的といえるが、従業員や学生などの「計画運休」をはたらきかけるという〈能動的〉側面が存在する。「能動対中動」の枠組みを用いると、「中動的行為の〈能動的〉側面」がもたらした連鎖的な

プロセスにより、社会全体が「全体的スローダウン」したと解釈することができる。

3. 4 「避難指示を出しているのはだれか」の事例

4つ目の事例は、2018 年 7 月豪雨（西日本豪雨災害）の際、兵庫県南あわじ市伊加利山口地区で、地区の消防団が、危険な状況にある溜池とその周辺の状況を画像付きの情報として市の災害対策本部に送信し、「避難指示を出して欲しい」と要請し、対策本部がそれに即応して避難指示が発出されたという事例である。「能動対中動」の枠組みにおいては、この事例は、「〈能動的〉行為の中動的側面」という点から解釈できる。

地区の消防団が市役所に避難指示を要請するという行為は、「消防団という主語の外で完遂する過程」であり、〈能動的〉であるといえる。その一方で、避難指示を要請するという行為は、要請すること自体が目的ではなく、市役所が避難指示を出すことにより、最終的には自分たちの地区の住民自身が避難を完遂しやすくすることが目的であると考えられることもできる。ここで、彼自身がその馬に乗る場合の「彼は馬をつなぎから外す」が、中動態で表現されるということを思い出したい。すると、避難指示の要請という〈能動的〉行為には、自分たちの避難につながるという中動的側面があることに気付くことができる。

では、消防団からの要請に基づいて避難指示を出した市役所の行為については、どのように考えられるであろうか。「能動対受動」の枠組みを用いた場合には、市役所の行為は受動的であるとみなされ「要請がなくとも能動的に避難指示が出せるように市役所の避難指示の出し方を改善すべきである」といった言説を生み出しかねない。しかしながら、「能動対中動」の枠組みを用いて分析した場合には、（第2節で述べた「脅されて便所掃除をする事例」における脅された側の主体のように）受動的とされた側にもいくつかの可能性のなかから選んで行為するという「能動性」があることが明らかとなり、市役所が要請を断るという選択肢ではなく、要請に応じて避難指示を出すという選択肢を選び取ったことをより明確にすることができる。

以上より、「能動対受動」の枠組みで考えた場合には、消防団の能動的な側面が称賛され、受動的な市役所が批判されるという構図になりかねないが、「能動対中動」の枠組みで考えた場合には、消防団

による避難指示の要請という〈能動的〉な行為にも中動的な側面があることや、行政にも要請に応じて避難指示を出すかどうかという選択肢があったことへの着目が促される。この事例の場合、「能動対中動」の枠組みを用いることで、消防団の行為の過大評価や市役所の行為の過小評価を低減する効果が期待できる。

3. 5 「屋内避難訓練（玄関先まで訓練）」の事例

最後に、5つ目の、屋内避難訓練の事例について考えよう。屋内避難訓練とは、通常の避難訓練では見過ごされがちな、屋内の寝室等から玄関までを対象とした避難訓練である。矢守（2019）で紹介されている事例では、地元の中学生在が訓練の支援に入っている。高齢の訓練対象者は、屋外からの呼びかけの合図をもとにベッドから身体を起こし、玄関に向かい、サンダルを履いて玄関先に到着した時点で「これで終了です、お疲れさまでした」と中学生に声をかけられている。

屋内避難訓練における避難は、周囲の人の承認があって完結する避難である。第2節では避難の中動性を指摘したが、この事例は逆に、〈能動性〉が前面に出た避難と言える。なぜならば、屋内避難訓練における訓練対象者の避難という行為は、訓練対象者という主語の内部で完結する過程ではなく、訓練を企画し運営した支援者の承認があって完結する過程であるという点で（訓練対象者という主語の外で完結する過程であるという点で）〈能動性〉が強く出ているからである。

矢守（2019）は、訓練対象者が後に通常の地域の一斉避難訓練に参加したことから、この事例に対して、「受動性の極致におかれることによって能動性が発揮されるようになった」といった解釈をしている。ここで「能動対中動」の枠組みを用いると、「〈能動性〉が強く出た形での避難訓練がなされることにより、一斉避難訓練への参加がなされるようになった」という形で解釈することができる。

矢守（2019）は、この事例において重要なのは、「ブレーキではなくアクセル」によって取って代わりを生じさせ増大させることを通じて本来のあり方を取り戻すといった、弁証法的なメカニズムであると指摘している。この指摘は、「能動対受動」の枠組みにおいて、能動と受動が両立しえないものとして対立しているからこそ成り立つロジックである。しかし、「能動対中動」の枠組みにおいては、先に

「中動的行為の〈能動的〉側面」といった概念を導入したように、〈能動〉と中動は両立しうるものである。したがって、「能動対中動」の枠組みにおいては、「ブレーキではなくアクセル」のロジックは成り立たないと言える。むしろ、「能動対中動」の枠組みの重要性は「対立ではなく両立」という点にあるのではないかとと思われる。（自らの内部で完結する）中動性のみでは集団のなかで生きるのは困難であるが、年齢を重ねるにつれて周囲との関わりは減少し他者において完遂するような〈能動的〉行為は減少していく。この事例においては、高齢の訓練対象者に不足していた〈能動性〉が個別の屋内避難訓練を通じて補われたことにより、事態が好転したと解釈することができる。

4. 「能動対受動」の枠組みによって生じる問題の解消策としての「能動対中動」

本節では、前節までの分析を踏まえて、避難を考えるうえでの実践的な示唆を抽出していきたい。

矢守（2019）は、「能動対受動」の枠組みによって生じる問題の解消策として、「棚上げ」・「重層」・「反転」、そして「アクセル戦略」を挙げている。これら一つ一つはそれぞれ納得できるものであるが、本稿ではより直接的に、「『能動対中動』の枠組みを導入すること」を「能動対受動」の枠組みによって生じる問題の解消策として検討していく。

なお、我々は現在「能動対受動」の枠組みが既に存在している世界に生きており、「能動対受動」が存在しなかった、「能動対中動」の時代そのものに戻ることは困難である。しかし、避難をはじめとする現代の課題に対して、「能動対中動」の枠組みという視点から分析を試みることにより（いわば、中動態の世界を一度経由することで）、「能動対受動」によって生じている問題の解消策や緩和策が見つかるのではないかと考えている。

また、本節での検討に先立ち、國分（2017）が、バンヴェニストの論考をもとに「言葉は思考を規定するのではなく、思考の可能性を規定する」（國分、2017, p.122）と述べていることに留意したい。「能動対受動」の枠組みにもとづく言葉を用いていても、その枠組みにとどまらない実践を行うことは可能であるが、その事例を表現するための適切な言葉が存在しない場合、エッセンスをとらえたり他の事例に応用したりすることは困難である。「能動対中動」という枠組みを用いることによる一般的な効果は、

「能動対受動」の枠組みにとどまらない実践にしかるべき言葉を与え、さらなる発展をもたらす思考の可能性を与えることであると考えられる。

特に、避難を考える際に「能動対中動」の枠組みを用いる重要性の1点目は、第2節で述べたように、避難の中動性が明らかになるという点にある。

「能動対受動」の枠組みは、「行政が避難勧告を出すのが遅かった」「住民の受け身な姿勢が問題である」といった言説を生んでしまうが、「能動対中動」の枠組みを用いることによって、避難はそもそも自らの安全を確保するという行為であり、責任論とは親和的でないということを思い起こすことができる。前節の4つ目の事例に関連して言えば、「能動対受動」の枠組みを用いて思考した場合には、消防団は受動側の立場となり、行政の避難勧告を待ち、それを「受けて」から避難誘導を行うという発想につながりかねないが、「能動対中動」の枠組みを用いて思考した場合には、消防団は中動的な立場（そして、他の地域住民との関係でみたときには避難誘導を行うべき〈能動的〉な立場）であることが明確になり、待ちの姿勢になるような発想が生じにくくなる効果が期待できる。

なお、自らの安全を確保するのが避難という行為であったとしても、「能動対中動」の枠組みにおいては、それが自己責任論に結び付くわけではない。むしろ、「能動対中動」の枠組みを用いることで、「中動的行為の〈能動的〉側面」に焦点を当てやすくなる。これが、避難を考える際に「能動対中動」の枠組みを用いる重要性の2点目である。（一方、「能動対受動」の枠組みは、行為の〈能動性〉に着目を促す枠組みにはなっておらず、自己責任論に結び付きかねない。）

前節の2つ目・3つ目の事例でみたように、ある主体が避難するということは、他者を避難させるということにつながる場合があるため、避難を考えるうえでは〈能動的〉側面への着目が重要である。そして、〈能動的〉側面、すなわち他者を避難させるという側面が積み重なることで、結果としてより多くの避難が実現する状態を作り出すことができる。

さらに例を挙げよう。「中動的行為の〈能動的〉側面」に該当する事象として、自らが自動車を用いて避難したことにより、道中で他の避難者を同乗させ避難させることができた、といったような例を考えることができる。自動車避難については、「原則徒歩避難」とされていることからわかるように（た

例えば、消防庁国民保護・防災部防災課（2013））、渋滞の発生などどちらかというとネガティブな側面が強調される傾向にあるが、「中動的行為の〈能動的〉側面」に着目することで、道中で他の避難者を同乗させ、他者を避難させる可能性を大きくすることができるというポジティブな側面に着目することができる。そして、地域での検討を通じて適度な自動車避難が実際に行われるようになった場合、道中で他の避難者が同乗できる可能性も同時に高まる。このように、不確実性が大きい災害時の避難に関しては、この人を助けるのは誰々の責任といった硬直的な仕組みを作るよりもむしろ、〈能動的〉側面に着目しながら、結果として集団全体が助かる可能性が高まる取り組みを重ねていくことが重要であると考えている。

最後に、「能動対中動」の枠組みを知っていることで、「能動対受動」の枠組みがもたらす意志や責任といった概念を一度脇に置いたうえで避難を考えるヒントになるという点に言及しておきたい。

前節の1つ目の事例では、行為の説明要因としての意志と同等の役割を果たす「防災意識」という概念が、「避難訓練への参加が実際の災害時の避難につながる」という誤った仮説の背景にあると述べた。しかし、「防災意識」という概念を使用しない場合、避難訓練と実際の災害時の避難は切り離されてしまう。したがって、避難訓練と実際の災害時の避難を結び付けようとするならば、避難訓練をより実際の災害時の状況に近づけるためのリンクをさらに工夫する必要があることがわかる。

意志に関して言えば、前節の5つ目の事例においては、能動的に訓練に参加する「強い意志」を持っていないくとも、自宅に訓練支援者が訪問してくる分、避難訓練への参加のハードルが下がっていると言える。また、別の例としては、仮に避難所が自宅よりも快適であれば、避難への「強い意志」がなくとも、快適な環境を求めてより自発的な避難がなされやすくなることが期待できる。誰もが避難への強い意志を持っているわけではないし、（かなり危険性が高まって）避難への意志が強まったとしても、避難が手遅れになることも十分考えられる。意志に依存しないという要件を満たそうとすることが、これからの避難を考えるうえでのヒントとなる。

日本語において中動態の意味を受け継いだのは現代語の「れる・られる」という助動詞であることは第1節で既に述べたが、この「れる・られる」を用い

ることで表現される、「逃げられる」という状態が目指されるべきなのではないかと考える。それは、避難への強い意志がなくとも避難が実現されるような状態である。（渥美（2018）も、災害ボランティアの文脈において、「助ける」―「助けられる」という関係ではなく、「助けようと思っていたけれど、ふと誰かが助かってしまうような事態」にこそ生のリアリティが見いだせると考えられないだろうか。」（渥美, 2018, p.27）と述べている。）ただし、「逃げられる」という状態は、何もしなくとも自ずと実現するわけではない。屋内避難訓練や自動車の活用、避難所の快適化などさまざまな取り組みを通じてこそ、実現されていく状態である。

責任に関して言えば、矢守（2019）は、「起こってしまった事態の責任を問うsense-making」の局面ではなく、「負の帰結をもたらしかねない出来事を回避するためのdecision-making」の局面で中動態論は有効であると述べている。

複雑な社会において、役割を分担し、それぞれの主体が責任を持って役割を果たしていくことには一定の合理性がある。ただ、役割分担がうまく機能するとは限らないし、役割に固執すると硬直的な事態を招く可能性もある。その際、「中動的行為の〈能動的〉側面」や「〈能動的〉行為の中動的側面」といった概念を活用することで、「関わりしろ」を増やすことができる。「関わりしろ」とは、人と人との関われる関係のあり方の可能性の集合を意味している。「能動対受動」の枠組みに基づく発想においては生じにくかった関係のあり方も、「能動対中動」の枠組みを経由することによってその関係のあり方が可能になるような場合がある。

例えば、「家具固定は各家庭が自己責任ですべきだし、自分は心配なので家具固定をしようと思うが、これを近所の人に話したら近所でも家具固定をする人が増えるのではないか（中動的行為の〈能動的〉側面に着目した思考）」「本来は役所の責任で避難道の整備をやるべきだと思うのではたらきかけを行うが、自分たちの避難に役立つのだからできる範囲での整備はしよう（〈能動的〉行為の中動的側面に着目した思考）」といった形で「関わりしろ」が広がることによって、役割を分担しながらも責任を前面に出しすぎない形で、連携を果たしていくことができる関係のあり方が拓けてくると考えている。一つ目の例においては、中動的側面のみに着目した場合、「自分のためだけなら面倒なので家具固定を

やらない」となりかねないが、〈能動的〉側面に着目することにより、「まわりにもよい影響が及ぶのであればやってもよいのではないか」という形で、家具固定を通じた新たな関係が生じる可能性（関わりしろ）が生まれてくる。二つ目の例においては、〈能動的〉行為にのみこだわっていると「行政へのはたらきかけを行う」ということに固執してしまいかねないが、「結局は自分たちの避難に役立つことをしたい」という中動的側面に着目することで、避難道の整備を通じた新たな関係が生じる可能性（関わりしろ）が生まれてくる。「能動対受動」の枠組みが優勢となった現代において、敢えて「能動対中動」の枠組みに着目し、積極的に利用しようとしていく意義はこの点にある。

5. おわりに

本稿では、矢守（2019）を参照しながら、「能動対中動」の枠組みを用いて避難に関する考察を深めていくことを試みた。矢守（2019）が挙げた5つの事例を「能動対中動」の枠組みで一定程度解釈できたことから、逆に、それらの事例がいかに「能動対受動」の枠組みにそぐわなかったかについての認識をも深めることができたのではないだろうか。

本稿で論じてきたように、「能動対中動」の枠組みは避難研究との親和性が高い。避難の中動性を明らかにするとともに、〈能動的〉側面にも光を当てることができる。また、避難がなされたか（中動）、他者を避難させるような行為があったか（〈能動〉）、という点への着目を促すことができる。そして、避難を考えるうえで必ずしも有効に機能しない意志や責任といった概念を一旦脇に置き、「関わりしろ」を増やすための一助となる。これらはいずれも「能動対受動」の枠組みにはない特徴であり、「能動対中動」の枠組みが、新しい角度から避難を考えていくうえで有効なフレームワークであることが示唆される。

今後、具体的な実践をさらに積み重ねていくことが必要である。

6. 謝辞

本稿は、筆者が参加したSLゼミにおける「中動態の世界」の輪読を契機に執筆されました。また、主査・副査の両先生をはじめとする多くの方々に的確なコメントをいただき、改稿のヒントとして活用させていただきました。お世話になった皆様に厚く御

礼申し上げます。

補注

(1)第1節で述べたように、現代の日本語には中動態という文法は存在しない。第2節以降で「中動的」「〈能動的〉」と述べているのは、第1節で述べた中動態や〈能動態〉が一般に表す意味をもとに分析を行ったものである。

参考文献

- 渥美公秀（2018）社会変革のための災害ボランティア論の再構築のために：「ただ傍にすること」の含意を添えて 日本グループ・ダイナミックス学会第 65 回大会発表論文集, 24-27.
- 渥美公秀（2019）〈助かる〉社会に向けた災害ボランティア誘導化のドライブの活性化― 災害と共生, 3(1), 49-55.
- Benveniste, E. (1966). *Problèmes de linguistique générale*. Paris: Gallimard.
- （バンヴェニスト, E. 岸本通夫（監訳）（1983）一般言語学の諸問題 みすず書房）
- デジタル大辞泉, 小学館（2019-12-14）.
- 國分功一郎（2017）中動態の世界 医学書院.
- 及川康・片田 敏孝（2018）防災の責任の所在について 日本災害情報学会 20 周年記念大会・日本災害復興学会 10 周年記念大会合同大会発表論文集, 52-53.
- 消防庁国民保護・防災部防災課（2013）津波避難対策推進マニュアル検討会報告書.
- 矢守克也（2012）津波てんでんこの4つの意味 自然災害科学, 31, 35-48.
- 矢守克也（2019）能動的・受動的・中動的に逃げる 災害と共生, 3(1), 1-10.
- 矢守克也・浦上滉平（2019）津波避難訓練への参加率と実際の災害時の行動の関連性―高知県四万十町興津地区を事例に― 地区防災計画学会誌, 15, 26-33.

本論分の審査の過程で交わされた主査からのコメントと著者の応答について、双方の希望により、その一部を合わせて掲載する。ただし、査読自体は、匿名で行われており、すべての査読が終了した後に、顕名での掲載の許可を主査から得ている。

コメンタリー論文

主査 宮本匠

(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科)

國分氏、矢守氏の先行研究に対して、本論文が貢献している最大の学術的意義は、「中動的行為の＜能動的側面＞」重要性の指摘、強調であり、それを矢守氏の先行研究で取り上げられた事例に即して、あらためて論じている点にあると思います。この「中動的行為の＜能動的側面＞」をいかに説得的に論じられるかが、本論文の価値に関わる大きなポイントで、それは一定水準、すでに達成されていると思います。それゆえに、読者として、以下のような、さらなる思考が呼び起こされます。

中動性、中動的行為という概念を導入することの最大の意義は、筆者も指摘するように、「避難」も含めて、現代社会における諸問題の閉塞感の原因となっている「意志」や「責任」という概念を一度脇に置くことが出来るということです。しかし、そう考えると、「中動的行為の＜能動的側面＞」というのは、中動的行為においても、やはり何らかの「意思」を前提とし、それが結果として＜能動的側面＞につながるという、一度脇に置いたはずの概念をひそかに再導入している印象を持ちます。「中動的行為の＜能動的側面＞」というのは、矛盾を孕んでいないかということです。

もちろん、「中動的行為」には＜能動的側面＞なんてないのだ、と論じたいわけではありません。

「中動的行為の＜能動的側面＞」としか言えないような事態が確かにあって、それこそが、中動態の議論が、「意思」や「責任」をめぐる閉塞している実践のブレイクスルーになりえる最も重要な核なのだと思います。

ならば、「中動的行為の＜能動的側面＞」とは何かをもう一歩踏み込んで考えてみるのが重要ではないかと考えました。そもそも、「中動的行為の

＜能動的側面＞」における＜能動的＞とされる主体は誰なのでしょう。実は、「能動／受動」と「能動／中動」の議論の間には、そこで想定されている主体の様相にある重要な飛躍、違いがあるのではないのでしょうか。「能動／受動」で前提とされている主体は、能動的な主体と受動的な主体の２者関係でしょう。しかし、「能動／中動」ならどうか。本論文で取り上げられている事例をみると、「能動／中動」の議論は、まずは「能動／受動」と同様、何らかの２者関係（「当該の主体／当事者」と「他者」）を念頭においていると考えられます。しかし、ここで「中動的行為の＜能動的側面＞」を思い浮かべると、その２者関係に帰着しきれない側面があるのではないかと思います。計画的運休による「全体的スローダウン」がいい例ではないのでしょうか。鉄道会社の計画的運休は、企業や学校の「計画的運休」を呼びかけたわけではありません。しかし、結果として、企業や学校の「計画的運休」につながった。ならば、この「中動的行為の＜能動的側面＞」の主体、企業や学校をして「計画的運休」ならしめた主体は誰なのでしょう。それは、鉄道会社でも、企業でも、学校でもない以上、それらのいずれにも還元されない主体、それらの外にある第三極、第三者的な存在というしかないのではないのでしょうか。つまり、「空気」であり、「『みんな』台風が来るから休もうって言ってる」の「みんな」の存在ではないのでしょうか。実は、この点はすでに矢守氏の先行研究で、大澤真幸の身体論的社会学への言及という形では間接的に述べられてはいるのですが、矢守氏の論考では原理的な論考には立ち入らずに、読者の理解を助けるため、あえて「能動」「受動」という言葉を用いながら議論が進められているため、第三者的存在までは明示的に議論されていません。しかし、「中動的行為の＜能動的側面＞」をクリアするには、この第三者的存在を明示的に議論した方が説得的ではないかと考えました。中動的行為は、この第三者的存在を媒介として、本人の意思には関わらず結果として、他者に何かしらの働きかけを行うことがあるということではないか、と。

このように考えると、國分氏の中動態についての議論において、このような第三極の存在がもう少し明示的に論じられていれば、という考えもよぎるところです。例えば、本論でも引用されている

ますが、國分氏が中動態における能動性を指摘する事例は、「武器で脅されて便所掃除をさせられている者」も、おとなしく服従することもあれば、対峙したり、あるいは逃げたりという選択肢をもっているのではないかと、いうものです。これなら、「能動／受動」の枠組みでも、受動側にいる主体は決してあらゆる選択肢を常にはく奪されているわけではない、という強弁も可能なのでは、と考えてしまいます。やはり、この事例はあくまで 2 者関係の分析にとどまっているのではないのでしょうか。どうも、これは中動態という事態を考える上でも、あるいは中動態における＜能動性＞を考える上でも、あまりいい例とは思えません。それなら、本論文で取り上げている避難をめぐる事例の方が、これらの論点を理解するのに、ふさわしい具体例だと思いますし、それゆえに、本論文は中動態をめぐる議論に対し、大きな学術的貢献があると考えます。

査読者の理解不足により、誤解、誤読が含まれているかもしれませんが、そのような点があれば遠慮なく指摘していただき、査読者のコメントについて筆者の見解をお聞かせ願えますと幸いです。

著者からの返答

貴重なコメントをいただき、感謝申し上げます。主査のコメントのなかで最も重要なお指摘だと感じたのは、『能動／受動』と『能動／中動』の議論の間には、そこで想定されている主体の様相にある重要な飛躍、違いがあるのではないのでしょうか」という箇所です。

本論文では、主体の様相に関しては言及できていません。國分氏の中動態論においても、主体の様相に関する議論は不十分だと考えます。「武器で脅されて便所掃除をさせられている者」の例は、ご指摘のとおり、グループ・ダイナミックスの観点からは当然集合流のなかで起きている行為であるにもかかわらず、個人単位でものごとを見る一般的な観点からは、脅す者・脅される者の 2 人しか登場しないため 2 者関係で理解されやすくなってしまうような例であると考えます。

一方、國分 (2017) の第 6 章には、言語の歴史を考察するにあたり主体の様相に言及している箇所があります。内容を要約すると、動詞の発生の

初期には 1 人称や 2 人称といった主語に応じて変化する活用は存在せず非人称 (今では 3 人称単数) だけがあった、というものです。具体例としては、英語の *it rains* の *it* は、何ものをも指示していないが、これは例外あるいは破格ではなく起源である、というものを挙げています。また、動詞はもとも名詞から発生したものであるとしています。この知見を踏まえると、対象を指し示す言葉のみが存在する名詞的な世界であったところに、動詞が発生し、動詞の発生によって主体の存在が意識されるようになり、行為の主体という概念が成立していったのではないかと推測できます。このように、動詞が主体を作ったとするならば、「能動／受動」の動詞を使っているか、「能動／中動」の動詞を使っているかによって、主体の様相に違いが生じてくるということが十分推察できます。

それでは、動詞の発生の初期の段階や、そもそも動詞が存在せず現在の名詞にあたるものしか存在しなかった段階、もっとさかのぼるならば、言語が成立していなかった段階における主体の様相はどのようなものであったと考えられるのでしょうか。

言語が成立していなかったような段階では、内と外の境界を固定することは困難であり、いわばすべてが「内」であったのではないかと考えます。これは、大澤の身体論における、外圍の自然的な世界そのものと合致している身体の様態である「原身体性」に相当するような状態であると考えています。この段階において、主体は未成立です。

次に、言語が成立し名詞が生まれることにより、対象を指し示すことが可能となり、安定的に内と外とを区別することが可能になります。ただし、この段階では動詞が存在していなかったため、行為する主体は明確に意識されず、行為は漠然と、人間の集団のなかでの行為とされ、行為に対してもせいぜい名詞のみが付与されていた状態であったのではないかと考えます。(たとえば、「狩りをする」という動詞がなくても「狩猟」という名詞があれば、獲物を狩る行為は一旦表現できます。) なお、集団の内と外という区別は存在しているものの、この段階でも主体は未成立です。

そして、次の段階としてようやく、動詞が発生し、動詞の存在によって主体が意識されはじめ、行為の主体という概念が成立してきたものと考え

ています。行為の主体という概念が成立してくるにつれ、行為の主体を指し示すことが可能になり、個々の人間や社会のなかの個々の集団といった様々な主体の、内と外の区別が徐々にできるようになってきます。そして、動詞においても、主体の内と外とを区別する中動態と＜能動態＞との使い分けが可能になってきます。ただし、この段階では主体は成立しているものの、主体が行為の専属的な帰属先とはなっていません。

その後、社会の発達に伴って行為の帰属先を問うことが必要とされはじめ、「能動対中動」が「能動対受動」に変化し、意志や責任といった概念が生まれるにつれて、行為の帰属先を指し示すことが可能となり、行為の帰属先もが主体の「内（もしくは外）」であるとされるようになってきたのではないかと考えます。

主体の様相の変化について、言語の歴史をもとに大略を考察しました。すべてが「内」であった時代から、集団の内と外という区別、主体としての個々の人間の内と外という区別、そして行為の帰属先の内と外という区別が生まれることで、現代における「個人」という概念が成立していった過程が見て取れます。そして、現在の社会を見ると、個性の尊重が叫ばれ、個の確立が尊ばれ、自らのユニークネスを最大限に発揮した IT 長者等が称賛される時代となっており、個々の人間の有する个性的な部分をさらに重要視していく風潮があります。歴史的にみたとき、個々の人間に着目し、重要視していく方向に関心が向かっているという大きな流れがあるのではないかと考えられます。

以上の考察を踏まえて、主査のコメントにあった、『中動的行為の＜能動的側面＞』の主体は『みんな』ではないかという点についてあらためて考えます。矢守（2019）は計画運休の事例で、誰がともなく「全体的に」スローダウンがなされた、としていましたが、この解釈への違和感が、実は今回の論文執筆の一つの動機になっています。なぜならば、鉄道会社や企業や学校などの各主体は、もちろん社会の空気を読みながらですが、明確に意思決定（とされる行為）を行っているからです。したがって、結果として「全体的に」スローダウンが起きたとしても、個々の主体が意思決定を行

い、そのプロセスが連鎖していくことにより「全体的スローダウン」が起きたと理解されるべきではないかと考えています。個々の人間（や個々の集団）を重要視していく大きな流れのなかで、意思決定の主体を消去してしまうのは、いささか乱暴ではないかと考えます。このような問題意識があったため、本論文では、「中動的に全体的スローダウンがなされた」という解釈ではなく、（個々の人間ないし企業等の）「中動的行為の＜能動的側面＞」の作用の連鎖によって全体的スローダウンがなされた、という解釈を行いました。中動態論で危惧されるべきは、参考文献に挙げた及川・片田（2018）がキューバの防災について分析する際にもその兆候が感じられたのですが、「全体が一体となって」という側面のみがクローズアップされ、それが「中動的である」と表現されてしまう点にあるように思います。極論すれば、これは全体主義の賛美にもつながりかねないリスクをはらんだ表現であると考えます。「能動対中動」の枠組みは個々の人間の内と外に明確に焦点を当てています。そして、個々の人間を重要視していく大きな流れは考慮すべきであると考えています。ただ、「能動対受動」の枠組みは、主体の行為までも、主体に専属的に帰属させてしまいます。この、行為が集合的なものであるにもかかわらず、行為を主体の内（もしくは外）に専属的に帰属させるという点は問題があると考えています。（主査のコメントのなかの表現をお借りすると「本人の意思には関わらず結果として」という側面が行為にはあるからです。）したがって、「能動対中動」の枠組みは、行為の帰属の再考を促すという点で、現代的な意義があります。「能動対中動」の枠組みにおいては、行為は、＜能動的＞側面と中動的側面の両方を含んだ全体的なものであるからです。ただ、中動態が存在していた時代と比べて、社会は変化しています。個々の人間を重要視していく風潮がさらに強まった現代においては、行為が集合的であると述べるだけでなく、「個々の人間によって行為の現れかたが異なる」という点が補足される必要があるのではないかと考えています。これは、行為はあくまで集団のなかで「現れてくるもの」としたうえで、その現れかたの個人差にも着目しようとしたものです。

このような形で、行為の見方を変えたとき、それが個人という概念の再考を促す可能性があると考えています。「能動対受動」の束縛から抜け出すためには、意志を有する個人という概念を再考する必要があります。「個々の人間によって行為の現れかたが異なる」という側面に着目することで、むしろ、「行為の現れかたが異なる」その差異を生み出す源泉こそが個人である、といった考え方に転換できる可能性が生じるのではないのでしょうか。すなわち、「行為の現れかたの差異の源泉としての個人」という個人像です。そして、このように主体の様相が変化したときには、言語もまた、「能動対受動」でもなく「能動対中動」でもない形に変化するのかもしれませんが。やや思弁に過ぎる議論であるというご指摘もあるかと存じますが、個々の人間が重要視されるという歴史的な流れを踏まえたとき、「行為の現れかたの差異の源泉としての個人」といった新しい見方は、あながち無理なものではないのではないかと考えています。そして、行為はあくまで集団のなかで「現れてくるもの」とした「行為の現れかたの差異の源泉としての個人」においては、意志は行為の現れかたの差異の一部を説明する概念に過ぎなくなります。これは、「中動的行為の＜能動的側面＞」に「意志」を秘かに再導入しているのではないか、との主査のご指摘への部分的な回答にもなるのではないかと考えています。そして、「みんな」は、行為の主体ではなく、行為の帰属先（の一つ）として整理すべきだと思います。「能動対受動」の枠組みによって行為の主体と行為の帰属先とが同一視されてしまいましたが、これらを今一度穏便に分離させる必要があります。その方法として、主体の様相のとらえ方を再検討することは、主体の様相と動詞のあいだに相互関係が存在するという言語の歴史からみても、「能動対受動」という枠にとらわれない行為を生み出すための有効な方法の一つであると考えます。

長くなりましたが、主査のご指摘いただいた「主体の様相の違い」という点から、かなりのラフスケッチではありますが、考察をさせていただきました。示唆に富むコメントをいただきましたこと、あらためて感謝申し上げます。